

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成26年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 役員の 種 類 | 氏 名 | 住 所 | 就任年月日 |
|------------|-------|----------------|------------|
| 理 事 | 伏見 正範 | 高松市前田西町696番地 | 平成26年3月27日 |
| ” | 森江 正男 | 善通寺市吉原町1218番地1 | ” |
| ” | 遠藤 正俊 | 東かがわ市引田3507番地 | ” |